

～第4種踏切において発生した、列車と通行者との衝突による死亡事故～

鉄道事業者名：日本貨物鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和2年12月19日 20時23分ごろ

発生場所：岡山県岡山市

山陽線 東岡山駅～上道駅間（複線）

五の坪踏切道（第4種踏切道：遮断機及び警報機なし）

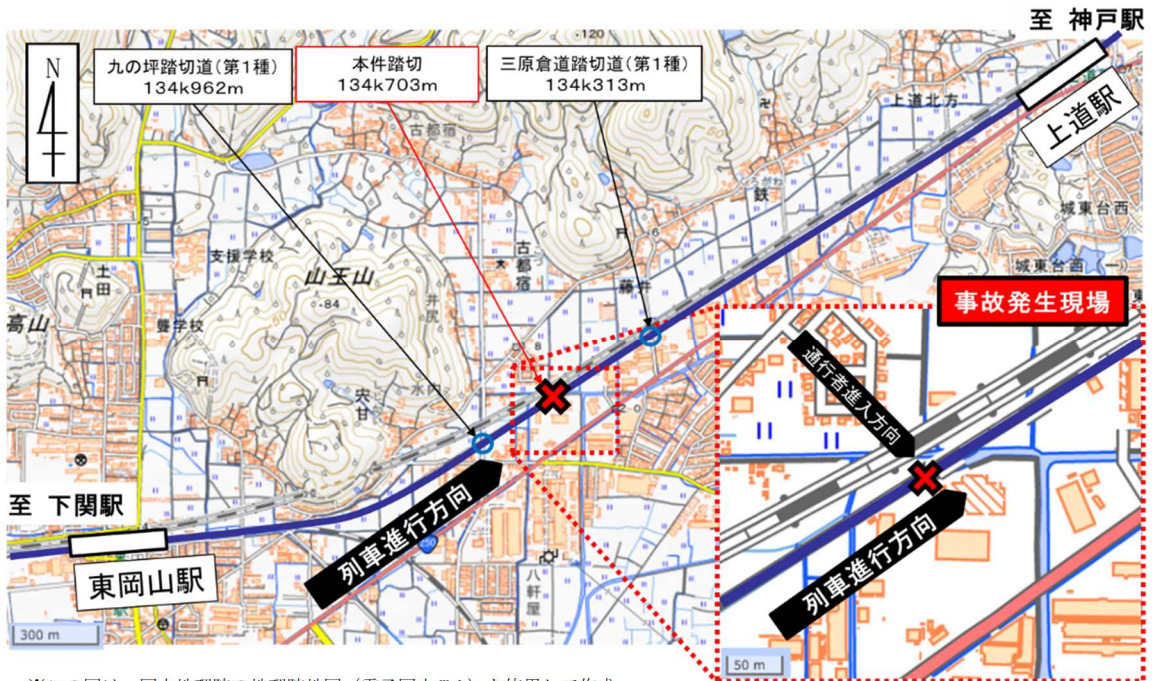
神戸駅起点134k703m付近

<概要>

日本貨物鉄道株式会社の東水島駅発東京貨物ターミナル駅行き上り第5060列車の運転士は、令和2年12月19日（土）、東岡山駅～上道駅間を速度約84km/hで走行中、五の坪踏切道（第4種踏切道）の約100m手前で同踏切道内に物影を発見し気笛を吹鳴した。その後、同踏切道の約50m手前で、物影が通行者であることを認識したため再度気笛を吹鳴するとともに非常ブレーキを使用した。列車は同通行者と衝突した。

この事故により、同通行者が死亡した。

<事故現場周辺図>

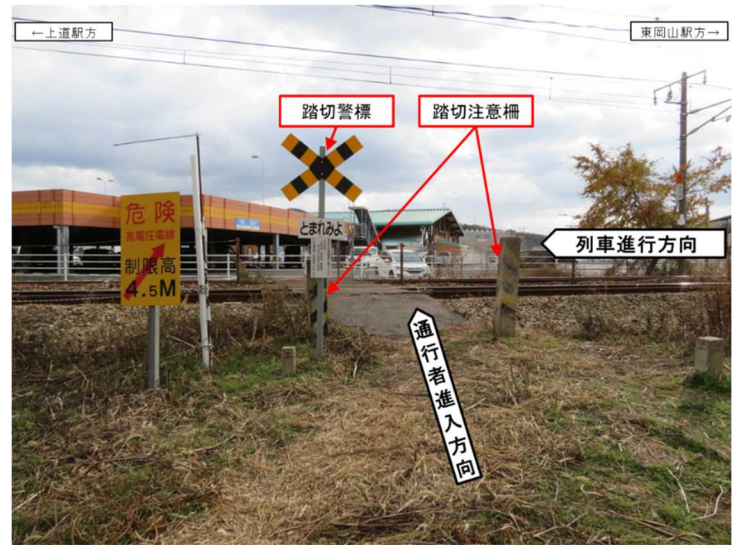


※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

< 歩行者進入側から見た列車見通し状況 >



< 五の坪踏切道の状況 >



< 原因 >

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である五の坪踏切道に列車が接近している状況において、通行者が同踏切道内に進入したため、列車と衝突したことにより発生したものと考えられる。

列車が接近している状況において、同通行者が同踏切道に進入した理由については、同通行者が死亡しているため詳細を明らかにすることはできなかった。

< 再発防止のために望まれる事項 >

本調査では、利用実態が無くなった状況において、13年以上前からJR西日本と岡山市との間で本件踏切の廃止に向けた協議が行われていたにも拘わらず、地域住民等の関係者を含めた廃止の合意形成に長い期間を要したことが判明したことから、鉄道事業者と道路管理者は、地域の実情を考慮した上で、第4種踏切道の廃止等に必要
な合意形成の障害となっている要因を、関係者からの聞き取り等により十分に把握し、
合意形成を成就させるための知見や経験を蓄積するとともに、第4種踏切道の廃止等
に向けた取り組みを引き続き推進していくことが望まれる。

詳細は、運輸安全委員会ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jtsb>) より、鉄道事故調査報告書をご覧ください。